

2022

8/25

木

14:00-15:45

オンライン開催

改正育児・介護休業法等説明会開催のご案内

男性の育児休業取得促進に向けて改正される育児・介護休業法（令和4年4月1日より段階的に施行）を中心に、両立支援等助成金、同一労働同一賃金について説明します。

受講
無料

対象 事業主の方
人事労務担当者等

定員 300名（先着順）

オンライン開催

（Zoomウェビナーを使用）

<プログラム>

- 1 開催あいさつ
- 2 改正育児・介護休業法に関する説明 45分
（岡山労働局担当者）
- 3 両立支援等助成金の説明 20分
（岡山労働局担当者）
- 4 同一労働同一賃金に関する説明 20分
（岡山働き方改革推進支援センター担当者）

－裏面お申込み方法をご確認のうえ、お申込みください－

主催 岡山労働局 岡山働き方改革推進支援センター

ご参加にあたって

- Web会議システム「Zoom」を使用します。ご利用にあたってZoomアプリのインストールなど事前に準備していただく必要があります。
- 指定されたアドレスにZoomの参加URLを送付します。
- セミナー受講後は、アンケートにご協力ください。
- 開始時間の5分前にはスタンバイしてください。
- セミナー受講は無料ですが、通信費は参加者のご負担となります。
- 申込者以外への視聴URLの転送・共有はご遠慮ください。

お申込み方法

- 下記岡山労働局ホームページ「改正育児・介護休業法等説明会を開催します！」のページにアクセスします。

※岡山労働局HPトップページの「新着情報」または「イベント情報」からアクセスできます。

URL https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/newpage_00704.html

- オンラインでの申込みが難しい場合は、下記お問合せ先にご連絡ください。
- お申込み後、自動返信メールが登録アドレスへ送付されます。
- 申込みの締切は8月22日 17時とします。
- 説明会当日に使用する資料は、開催前日までに上記岡山労働局ホームページ「改正育児・介護休業法等説明会を開催します！」のページに掲載しますので、適宜、ダウンロードして印刷するなど、参加に向けた準備をお願いします。
- 説明会当日は、案内メールを参照して参加してください。



参加申込みに関するお問い合わせ先

お問合せ受付 9:00-17:00（土・日・祝日を除く）

岡山働き方改革推進支援センター

〒700-8556 岡山市北区厚生町3丁目1-15 岡山商工会議所8階

TEL 0120-947-188 FAX 086-223-5733 E-mail okayama@task-work.com

▶改正育児・介護休業法

令和4年4月1日より、改正育児・介護休業法が段階的施行となります。

産後パパ育休（出生時育児休業）の創設等の改正ポイントを押さえ、規定整備や育児休業を取得しやすい雇用環境整備が必要となります。



厚生労働省HP

2022.4.1
施行

- 個別の制度周知・休業取得意向確認と雇用環境整備の措置の義務化
- 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

2022.10.1
施行

- 出生時育児休業（通称「産後パパ育休」）の創設
- 育児休業の分割取得

2023.4.1
施行

- 育児休業取得状況の公表の義務化（常時雇用する労働者が1000人以上の事業主が対象）